

研修・資格取得等の費用を助成します！

介護・障害
福祉分野の

市内の介護・障害福祉サービス事業所等で働く方が
別表1に掲げる研修受講及び資格取得等をされた場合、
資格取得等にかかる経費の**1/2を市が補助**します。（※上限あり）

【別表1】

補助率 1 / 2

●介護職員・介護福祉士

≪補助対象経費の上限額≫

≪補助上限額≫

介護職員初任者研修	60,000	30,000
介護福祉士実務者研修	150,000	75,000
介護福祉士(国家資格)	40,000	20,000

●介護支援専門員

介護支援専門員(公的資格)	40,000	20,000
介護支援専門員実務研修	58,000	29,000
介護支援専門員専門研修Ⅰ	38,000	19,000
介護支援専門員専門研修Ⅱ	28,000	14,000
介護支援専門員更新研修(前期)	38,000	19,000
介護支援専門員更新研修(後期)	28,000	14,000
介護支援専門員更新研修(未経験者向け)	38,000	19,000
介護支援専門員(再研修)	38,000	19,000

●相談支援専門員(障害分野)

相談支援従事者初任者研修	74,800	37,000
相談支援従事者現任者研修	49,500	24,000

受け取れる
補助額の上限

●対象となる要件・経費について

《要件》

- ☑大牟田市内の事業所等に勤めていること。
- ☑市税を滞納していないこと。
- ☑別表1に掲げている研修を受講(資格取得含む)していること。
- ☑研修修了後又は資格取得後、1年以内に申請すること。

《対象経費》

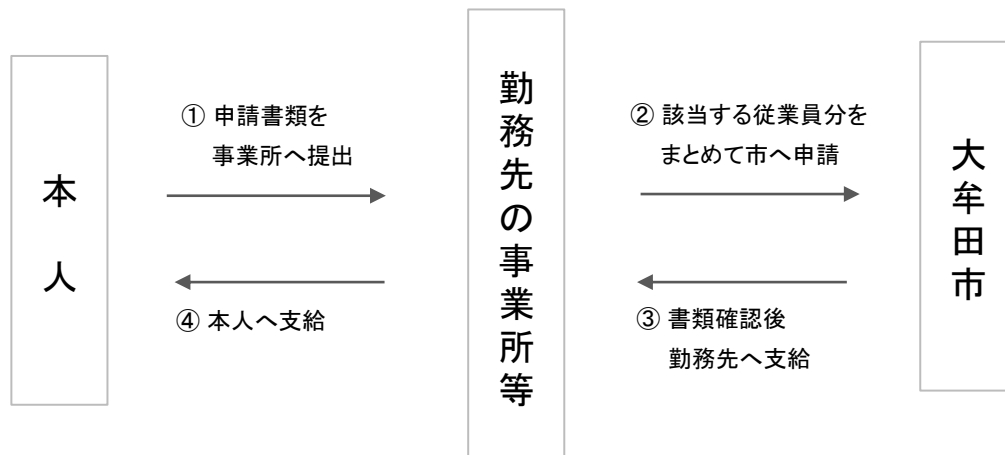
- ☑各種研修の受講料、教材費
- ☑介護福祉士及び介護支援専門員の受験手数料、模擬試験の費用
 - ※受験場までの旅費や収入印紙などは対象外です。
 - ※ 国、県、他自治体等から支給される同様の給付金を受け取っている場合は、それらを控除した額の1/2を支給します。

《申請に必要な書類》

- ☑補助対象となる研修の受講料、受験手数料を支払ったことが分かる領収書
- ☑雇用証明書
- ☑研修を受講した方…研修修了証
- ☑介護福祉士の方…介護福祉士登録証
- ☑介護支援専門員の方…介護支援専門員証

●申請手続きについて

申請手続きは、勤務先の事業所を通じて申請してください。
オンラインで申請できます→(QRコード挿入)



●Q&Aについて

「どのタイミングで手続きしたらいいの？」

「期限はあるの？」 など その他ご不明な点については、本市ホームページのQ&Aをご覧ください。

(※ホームページは鋭意製作中です！)

【問合せ先】

大牟田市役所 本庁舎1階 福祉課(総務企画担当)

TEL: 0944-85-0470 Fax: 0944-41-2662 メールアドレス: e-fukushi01@city.omuta.fukuoka.jp